

大項目	評価項目	根拠資料	5段階評価	評価理由、取組内容、補正事項		
教育理念・学修目標	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧「教職課程履修案内」(本学の求める教員像) ・本学の教育方針(3ポリシー) ・教職ポートフォリオ ・令和7(2025)年度採用 教職就職状況 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の求める教員像について、学生便覧やガイダンス等で周知するとともに、日々活用する教職ポートフォリオにも掲載している。 ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに照らして、各学科で求められる語学的水準を客観的に示すなど、英語教育を担う学生たちに必要な能力を具体化している。 		
	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス		3	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成の目標等については、教職課程委員会ですべて議論されており、その際には建学の理念に加え、所在する千葉県・千葉市教員等育成指標も参考にしている。 		
	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成の目標を達成するための計画について、量的な達成状況については、学生の進路状況を把握し、教職課程委員会で報告することにより、毎年確認している。また、学生の学修成果について、教育実習日誌や教職ポートフォリオを各教員が確認し、コメントをするなど、質的な達成状況の確認にも努めている。 ・専科指導優先実施教科特例による小学校二種免許課程の設置が可能になることを踏まえ、本学が地域の教員養成において果たす役割についてあらためて議論している。 		
授業科目・教育課程の編成実施	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧「教職課程履修案内」(再掲) ・学生ポータルサイトUNIPA ・シラバス(教育方法論・ICT活用、教職実践演習) ・科目改定に関する教職課程委員会資料・議事録 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・共通開設科目について、2023年度カリキュラム改定において、その位置づけを新カリキュラム内で再定義し直し、新たに英米語学科の英語教育学コースと連関させるなど、適切に教育課程を編成している。 		
	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況		5	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業を適宜組み入れ、外部有識者による授業をより実現しやすくするための工夫をしており、そのために必要なICT環境等の整備にも努めている。 ・教職共同研究室を設け、教員による相談時間も設けるとともに、蔵書を見直し、関連書籍の充実にも努めている。 ・模擬授業実施・アクティブラーニング授業実施のため、壁面2面ホワイトボードやディスプレイ・各種プロジェクターを配備している。 		
	教育課程の体系的性		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教職科目(教育の基礎的理解に関する科目等)について、学生の学修状況を踏まえて適切な学年に配置するとともに、3年次以降、教職課程履修者が受講する科目や実習系の科目を充実させ、個々の学生にきめ細やかな指導を可能とする形で教育課程を編成している。 ・教科に関する科目については、2023年度カリキュラム改定に際して各学科ごとにカリキュラムを再点検し、特にアジア言語学科・イペロアメリカ言語学科では、学科内の統一性を高めるとともに、専攻言語と外国語コミュニケーション科目の位置づけについても見直し、体系的な教育課程編成に努めている。 ・教育実習の指導担当教員と教職実践演習のクラス分けを関連付け、一貫した指導ができるように工夫している。 ・教員間でシラバスの点検を行うとともに、見直し体制の強化を図り、教育課程の体系的性の確保および科目間連携の充実にも注力した。 		
	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性		4	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用については、英語科教育法等の授業で教育指導への実践的な導入方法を学ぶとともに、2022年度から設けられた「教育方法論・ICT活用」においても、理論的側面に加えて、模擬授業を多く活用し、これらの相乗効果で学生に質量ともに十分な学修を積ませている。 ・教職実践演習の授業では、教科教育法の担当教員と教職科目の担当教員の双方が授業担当教員となり、科目横断的に教職課程を総括している。 		
	いわゆるキャップ制の設定状況		3	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップ制により、各学期20単位(4年次生は26単位)を履修上限とし、予習復習も含めた実質的な学修時間の確保に努めている。 		
	教育課程の充実・見直しの状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する科目については、2023年度カリキュラム改定に際して各学科ごとにカリキュラムを再点検し、特にアジア言語学科・イペロアメリカ言語学科では、学科内での統一性を高めるとともに、専攻言語と外国語コミュニケーション科目の位置づけについても見直し、体系的な教育課程編成に努めている。(再掲) 		
	個々の授業科目の到達目標の設定状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領・コアカリキュラム・大学としての教育方針(3ポリシー)を踏まえて各科目の到達目標を定め、シラバスに明記するとともに、各科目の初回授業でも説明に努めている。 		
	シラバスの作成状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーや教職課程全体カリキュラムと授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標等を明らかにし、全ての回の授業計画、成績評価基準、必要な授業準備等必須の記載事項を担当教員が漏れなく記載できるよう、シラバスの記載方法をマニュアル化している。 ・教員間でシラバスチェックをするほか、FD活動の一環でシラバス作成の留意事項を共有している。 ・教員間でシラバスの点検を行うとともに、見直し体制の強化を図り、教育課程の体系的性の確保および科目間連携の充実にも注力した。(再掲) 		
	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況		5	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス(教育事前事後実習、教職実践演習、教育方法論・ICT活用など) ・シラバス作成マニュアル ・指導担当教員一覧 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で双方向型の授業を全学的に導入し、教職課程の科目全般で模擬授業やグループワークを活用している。このような取組により十分な授業力が培われていることについて、教員採用試験を受験した学生等から、多くのフィードバックを受けている。
	個々の授業科目の見直しの状況		3	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の授業教員が、授業アンケート結果などを基に、授業科目でより良い学修成果をあげることができるよう、授業科目を見直ししている。 ・今後は、個々の授業教員が授業科目の見直しを行うことについて仕組化し、より適切な見直しが行われるような工夫について検討したい。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の授業教員が、授業アンケート結果などを基に、授業科目でより良い学修成果をあげることができるよう、授業科目を見直ししている。
教職実践演習及び教育実習等の実施状況	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習にあたっては、実習校開拓ガイダンス・実施前のガイダンス等全体的な指導に加え、全員に実習直前に個別指導を実施する、実習中に指導教員や大学教務部にメールや電話ですぐに連絡が取れる体制を構築する、主に関東圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の1都6県での訪問指導を実施するなど、教職担当教員が主体的に関与し、また1年次必修科目の担任教員やゼミ担当教員が協力して訪問指導を行うなどきめ細やかな指導を行っている。 ・教育実習訪問について、令和元年度以前は全学的な体制で行っていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度には訪問指導を中止し、令和5年度からは千葉県内の実習校について訪問指導を再開した。令和8年度以降、可能な限り全国で訪問指導を再開する。 ・事前指導・事後指導や教職実践演習では、教育委員会や本学出身の先輩教員による講話など、様々な教育現場の状況を知る機会を設け、各方面から高い評価を受けている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習にあたっては、実習校開拓ガイダンス・実施前のガイダンス等全体的な指導に加え、全員に実習直前に個別指導を実施する、実習中に指導教員や大学教務部にメールや電話ですぐに連絡が取れる体制を構築する、主に関東圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の1都6県での訪問指導を実施するなど、教職担当教員が主体的に関与し、また1年次必修科目の担任教員やゼミ担当教員が協力して訪問指導を行うなどきめ細やかな指導を行っている。 ・教育実習訪問について、令和元年度以前は全学的な体制で行っていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度には訪問指導を中止し、令和5年度からは千葉県内の実習校について訪問指導を再開した。令和8年度以降、可能な限り全国で訪問指導を再開する。 ・事前指導・事後指導や教職実践演習では、教育委員会や本学出身の先輩教員による講話など、様々な教育現場の状況を知る機会を設け、各方面から高い評価を受けている。 		
成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	3	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な成績評価基準・評語を定めて学生便覧等で学生に周知したり、ホームページで公開している。 ・全学的な教学アセスメント部において、今後成績分布状況等を確認していく予定。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な成績評価基準・評語を定めて学生便覧等で学生に周知したり、ホームページで公開している。 ・全学的な教学アセスメント部において、今後成績分布状況等を確認していく予定。 		
成績評価に関する共通理解の構築	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の方針によっては、必修科目の単位取得判定について、科目担当教員に限らず学科全体の判断をするなど、客観性の担保に努めている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の方針によっては、必修科目の単位取得判定について、科目担当教員に限らず学科全体の判断をするなど、客観性の担保に努めている。 		

大項目	評価項目	根拠資料	5段階評価	評価理由、取組内容、補足事項
学修成果の把握・可視化	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・学生便覧（試験及び学力評価について） ・教職ポートフォリオ ・令和7（2025）年度採用 教職就職状況（再掲）	5	・教員養成について、教員免許取得者を概ね50～60名程度、都道府県・私立学校の教員採用試験合格者を15～25名程度を目標としているが、2025年度免許取得見込者についても同目標を達成することができた。 ・本学での教員免許取得者は全て本学独自の語学基準（TOEIC730等）の達成を必須としており、客観的・明示的な形で学修成果を担保している。 ・その他、学修成果の可視化及び履修指導のため、教職ポートフォリオを導入し、2年次以上の学生については年1回担当教員が確認をするなど、学修成果の把握・可視化に努めている。
	成績評価の状況		3	・成績評価の方法について、配点も含めシラバスで定めるとともに、初回授業等でも説明している。
教職員組織	教員の配置の状況	・文部科学省提出 変更届 ・FD関係資料	4	・「教育の基礎的理解に関する科目等」と「各教科の指導法」を担当する専任教員を合計6名、教科に関する専門的事項に関する専任教員を各学科専攻での必要数を大幅に超える数*配置し、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。 *英米語学科：27、アジア言語学科（英語）：7、イベロアメリカ言語学科（英語）：6、国際コミュニケーション学科：10、中国語：7、韓国語：6、スペイン語：7 必要数は各3
	教員の業績等		4	・科目担当時に必要な研究業績を満たしているかを確認したうえで、教授会の承認事項または報告事項としている。関係業績を多く保有する研究者、学校現場での実務経験者の両方を専任教員として位置づけている。
	職員の配置状況		3	・主担当の職員2名、補助職員2名を配置し、教職課程における専門的な知見の共有に努めている。
	FD・SDの実施状況		3	・教職関係のFD・SD活動としては、私立大学教職課程研究連絡協議会の研究会等に参加する等により、情報収集に努めている。今後は、教職課程委員会を通じ、学内の教職科目担当者等への情報共有等も課題となる。
	授業評価アンケートの実施状況		3	・教職課程の科目を含め、本学の全ての授業科目について授業評価アンケートを実施し、結果を各教員に配布して、授業科目の改善に努めている。
情報公表	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	・本学ホームページ（情報公表） https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/announcement/ ・本学ホームページ（教職自己点検評価） https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/faculties/fl/t_training/	3	・本学ホームページ「2-7：教員の養成の状況についての情報」で法令上求められている情報公表に対応している。教員の養成の目標を達成するための計画について、より具体的な事項を公開できるようにすることが今後の課題となる。
	学修成果に関する情報公表の状況		4	・学校種別の教員就職状況を明確に公表している。
	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況		4	・「神田外語大学 教職課程における自己点検・評価の方針」に則って、毎年度自己点検・評価チェックシートを記入し、教職課程委員会で承認後、ホームページで公表している。また、中期評価期間（4年間）終了後には評価結果報告書を取りまとめ、同様に公表する。
教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	・本学ホームページ https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/faculties/fl/t_training/ ・年度初めガイダンス資料 ・教職共同研究室資料	5	・本学ホームページやパンフレットで、入学前の高校生・志願者に向けて、教職課程の取組や履修科目、実際に就職した学生のインタビューなどを掲載しており、神田外語大学卒業生の進路の一つとして英語教員が選ばれていることを広く発信している。 ・在学生には、新年度に学年別に毎年ガイダンスを実施し、特に1・2年次生向けには、教員として働くことの魅力や本学で教員免許を取得することの利点などを伝え、教職課程の履修を促す取組をしている。
	学生に対する履修指導の実施状況		5	・学修成果の可視化及び履修指導のため、教職ポートフォリオを導入し、2年次以上の学生については年1回担当教員が確認をするなど、学修成果の把握・可視化に努めている。（再掲） ・低学年時には教務部窓口で時間割相談等にきめ細かく対応して、留学や日本語教員養成課程との両立等に向けたアドバイスも行う。3年次後期には意思確認と計画的な履修指導の観点から、学科専攻の教職担当教員と教職科目の担当教員による教職ポートフォリオ面接を実施している。
	学生に対する進路指導の実施状況		5	・教育事前事後実習等の授業内で、現職教員の先輩学生による講義や教育実習を終えて教職を志す学生へ手厚く指導を行っている。 ・教員採用試験対策講座やチームティーチングの練習会、指導案や志望動機書の個別添削により、教職を志す学生へ手厚く指導を行っている。
関係機関等との連携	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	・教職事前事後実習の実施日程	5	・教職科目内の取組としては、教育事前事後実習等の授業内で、県内の高校教員や教育委員会の職員を招聘講師として講話をいただいている。正課外の取組としては、千葉県教育委員会による出前講座を開催し、千葉県の求める教員像や教育現場の実情、雇用条件などについての説明を受けている。これらを両輪として、学生の教職に対する理解促進、地域の教育課題の共有に努めている。
	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況		4	・主に関東圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の1都6県での訪問指導を実施し、実習校との関係構築に努めている。 ・教育実習校訪問について、令和元年度以前は全学的な体制で行っていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度には訪問指導を中止し、令和5年度からは千葉県内の実習校について訪問指導を再開した。令和8年度以降、可能な限り全国で訪問指導を再開する。（再掲） ・教育実習以外にも、学習支援ボランティアの活動を通じ、学生の学校現場での体験活動を推進している。具体的には、県内の小学校等における学習サポーター等の活動とその報告を単位化したり、いわゆるインターンとして県が実施する「教職たまごプロジェクト」への学生参加を支援している。
	学外の多様な人材の活用状況		4	・教育事前事後実習の授業では、上記の内容に加え、教育行政を担う文部科学省の担当官、学生の不登校等に知見のある専門家、協働性を培う身体活動プログラム（アドベンチャーコミュニケーションプログラム）の専門家など、学外の多様な人材の知見から学生が学ぶ場を設けている。

評価符号

- 5 = 通常求められる水準を大きく超え、抜群の実績をあげた
4 = 通常求められる水準に十分に上回った
3 = 通常求められる水準通りの実績であった
2 = 通常求められる水準に満たず、更なる工夫が必要であった
1 = 通常求められる水準を大きく下回り、相当の努力が必要であった